

現行の地方譲与税制度について

譲与税目	地方道路譲与税	石油ガス譲与税	自動車重量譲与税	航空機燃料譲与税	特別とん譲与税	消費税譲与税 (平成9年度廃止)
譲与総額	地方道路税収入額の全額	石油ガス税収入額の 1/2	自動車重量税収入額の 1/4	航空機燃料税収入の 2/13	特別とん税収入額の全額	消費税収入額の1/5
課税標準 及び税率	製造場からの移出又は保 税地域からの引取数量 揮発油に係る税 53,800円/kl ・揮発油税 48,600円/kl ・地方道路税 5,200円/kl	石油ガス充てん場からの 移出又は保税地域からの 引取数量 17.50円/kg	自動車検査証を受ける車・ 車両番号の指定を受ける 軽自動車 例) 乗用自動車 自家用(2年) 12,600円/自重0.5トン	航空機に積み込まれた航 空機燃料の数量 26,000円/kl	開港へ入港する外国貿易 船の総トン数 入港ごと20円/トン (1年分一時納付60円/トン)	課税資産の譲渡等の対価 の額 3%
譲与団体	全都道府県 全市町村(特別区含む)	全都道府県 全指定都市	全市町村 (特別区含む)	空港関係都道府県(35) 空港関係市町村(126) (特別区含む)	開港所在市町村(191) (都庁含む)	全都道府県 全市町村
譲与基準	都道府県・指定都市: 43/100 ・1/2は一般国道・都道 府県道の延長 ・1/2は一般国道・都道 府県道の面積 市町村: 57/100 ・1/2は市町村道の延長 ・1/2は市町村道の面積	・1/2は一般国道及び都 道府県道の延長 ・1/2は一般国道及び都 道府県道の面積	・1/2は市町村道の延長 ・1/2は市町村道の面積	市町村: 4/5 ・1/3は着陸料収入額に より譲与 ・2/3は騒音が著しい地 区内の世帯数により譲与 都道府県: 1/5 市町村の譲与基準により 算定した額	開港への入港に係る特 別とん税の収入額に相当 する額	都道府県: 6/11 市町村: 5/11 人口及び従業者数により 算定した額
使途	道路費用	道路費用	道路費用	騒音による障害防止・ 空港対策	なし	なし
譲与時期	6・11・3月	6・11・3月	6・11・3月	9・3月	9・3月	7・10・1・3月
譲与実績 (H13年度)	2,972億円	140億円	2,859億円	161億円	107億円	-